

## 国民健康保険制度に対する国庫負担金の増額を求める意見書

国は平成27年以降、国民健康保険制度に対して財政支援を実施しており、平成30年度以降の支援規模は毎年3400億円に拡充されました。

しかし、それでも国民健康保険財政が赤字になるため、各自治体で国民健康保険税の値上げが行われています。

国民健康保険の加入者は、自営業者、農業者の他、特に無職や非正規雇用の人など収入が少ない人が多く加入していることや、他の医療保険と違い保険税の企業負担もないことなどから、財政基盤が非常に脆弱であるという構造的な問題があります。

また、前期高齢者交付金として、国民健康保険に加入していない被用者保険の被保険者にまで重い負担を強いる形になっています。

さらに、国は国民健康保険制度の都道府県化に伴い、自治体が行っている一般会計からの法定外繰入金をなくすよう求めています。国が国庫負担金を増やさない限り更なる保険税の値上げをすることになりかねません。

誰もが安心して医療が受けられるよう国民健康保険制度の安定を図るため、更なる国の支援が必要と考えます。

よって、あきる野市議会は国民健康保険制度に対する国庫負担金の増額をすることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月21日

東京都あきる野市議会  
議長 子籠敏人

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣